

# 令和3年五所川原市教育委員会第7回臨時会会議録

五所川原市教育委員会

令和3年五所川原市教育委員会第7回臨時会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第32号	令和3年6月23日	五所川原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	令和3年6月23日	原案可決
議案第33号	令和3年6月23日	五所川原市教育委員会情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の制定について	令和3年6月23日	原案可決

令和3年五所川原市教育委員会第7回臨時会会議録

日時：令和3年6月23日（水） 午前11時00分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 議会委員会室

◎議事日程

開会

第 1 議席の指定

第 2 会議録署名委員の指名

第 3 教育長職務代理者の指名

第 4 会期の決定

第 5 議案第32号 五所川原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

第 6 議案第33号 五所川原市教育委員会情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の制定について

閉会

◎出席教育長及び委員（４名）

教育長	原	真	紀		
１番	丁子谷		悟	委員	
２番	木	村	吉	幸	委員
４番	楠	美	恭	寛	委員

◎欠席した委員（１名）

３番	奈	良	陽	子	委員
----	---	---	---	---	----

◎説明のため出席した職員（６名）

教育総務課	教育部長	夏	坂	泰	寛
社会教育課	課長	永	山	大	介
学校教育課	課長	大	沢	丈	徳
学校給食センター	課長補佐	村	元	宏	禎
図書館	所長	葛	西		一
	館長	佐	藤		悟

◎職務のため出席した職員（１名）

教育総務課	課長補佐	工	藤	大
-------	------	---	---	---

◎事前説明及び教育長挨拶

○教育総務課長

本日の臨時会開会に先立ちまして、報告がございます。

令和３年市議会第４回定例会におきまして議会の同意を受け、原真紀氏が教育長に任命され、本日１０時に、佐々木市長から辞令の交付がございました。

それではここで、原教育長から一言、就任の御挨拶をお願いいたします。

○教育長

おはようございます。

先ほど、佐々木市長から教育長の辞令をいただきました。本当に身の引き締まる思いであります。五所川原市の子どもたちのため、そして五所川原市民のため、精一杯職務に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎開 会

○教育長

それでは会議に移ります。

本日の出席は、私ほか委員が3名、定足数に達しております。これより令和3年五所川原市教育委員会第7回臨時会を開会いたします。

◎議席の指定

○教育長

日程第1、議席の指定を行います。議席番号について、事務局に案があるようですので、説明をお願いします。

○教育総務課長

それでは事務局より説明いたします。

議席番号につきましては、委員に変更があったとき、又は委員が再任されるときには、改めて確認若しくは変更していくこととなります。

事務局の案でございますが、丁子谷委員が再任ということで、引き続き、1番に丁子谷委員、2番に木村委員、3番に奈良委員、4番に楠美委員としたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○教育長

ただ今、事務局の案が説明されましたが、委員の皆様にお諮りいたします。議席の指定について、事務局の案のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ただ今、異議なしの声がございました。議席の指定はこのよう決定しますので、よろしく願いいたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。1番 丁子谷委員、2番 木村委員をお願いいたします。

◎教育長職務代理者の指名

○教育長

日程第3、教育長職務代理者の指名を行います。このことについて、事務局より説明をお願いします。

○教育総務課課長補佐

事務局より説明いたします。

地方教育行政の組織と運営に関する法律第13条第2項では「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」とされておりますので、原教育長から職務代理者の指名をお願いしたいと思っております。

○教育長

それでは、ただ今の説明にもありましたとおり、教育長において職務代理者を指名することになりますので、私から丁子谷委員を教育長職務代理者に指名いたします。丁子谷委員どうぞよろしくお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第4、会期についてお諮りいたします。会期は本日一日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

◎付議案件

○教育長

次に日程第5、議案第32号「五所川原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

本件について担当より説明願います。

○学校教育課課長長補佐

議案第32号「五所川原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○木村委員

今までは教育長又は校長の前で宣誓していたものが、宣誓書を提出する形に変わるものの、相手については変わらず教育長又は校長という認識でよろしいですか。

○学校教育課課長補佐

宣誓する相手はこれまでと変わりなく教育長又は校長ですが、面前での宣誓を不要とし、宣誓書に記名、提出することで宣誓できるように改正するものです。

○教育部長

これにつきましては、市長部局でも同様の改正を行っており、宣誓書をこれまでは教育長又は校長の目の前で記名して宣誓していたものを、記名したものを提出することで宣誓するというように教育委員会規則も改正するものです。

○丁子谷委員

対面でのサービスの宣誓をなくすということですが、サービスの宣誓というのは職務に対して意識の高揚を図るうえで重要だと思いますので、サービスの徹底を図るためには対面での宣誓は必要だと考えますがどうでしょうか。

○教育長

サービスの宣誓については極めて重要なものであるので、必要ではないかという丁子谷委員からご意見がありましたらどうでしょうか。

○教育部長

この規則については、市長部局でも同様の改正を行うためにこのように提案させていただきましたが、運用等につきましては今後検討させていただきたいと思います。

○教育長

やはり、何事も簡素化された場合には心配な部分も多々でてくるものですので、サービスの徹底が図られるような何らかの対策を行っていきたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは質疑を終結いたします。採決いたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に日程第6、議案第33号「五所川原市教育委員会情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の制定について」を議題といたします。

本件について担当より説明願います。

○教育総務課長

議案第33号「五所川原市教育委員会情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の制定について」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

なければ質疑を終結いたします。採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって、今定例会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

その他として何かございませんでしょうか。

○学校給食センター所長

「学校給食センターの物損事故の報告について」口頭で報告をした。

○教育長

今の報告について、委員の方から何か質問はありませんか。

なければそのほかに何かありませんか。

○丁子谷委員

先日開催した桜桃忌について、簡単に開催状況を説明してもらえますか。

○社会教育課長

6月19日が太宰生誕の日になりますが、一昨年度の生誕110年までは生誕祭ということで、来賓500名ほどを招待して開催しておりました。昨年度からは太宰治顕彰事業として規模を縮小して開催する予定でしたが、コロナ禍の影響で中止となり、今年度から初めて縮小した形での開催となりました。

今年度はちょうど土曜日でありまして、金木高校からは全校生徒に出席いただき、金木小学校、金木中学校には自由参加ということでお願いしていましたが当日の参加はありませんでした。

開催内容については、これまでの生誕祭でやっていたものからピックアップしたものを行いました。朗読サークル「すずめっこ」による「走れメロス」の朗読に始まって、小・中・高校生の読書感想文の発表、学校教育課指導主事による感想文の講評、社会教育課文化係長の榊原が太宰とからめた金木の歴史について講話を行い、最後に金木女性コーラス「チェリーコール」によるBGMのなか祝花を行って終了しました。約100名の出席者になっております。

○丁子谷委員

ありがとうございました。全体で共有しないといけない内容かと思いましたので質問させていただきました。  
お疲れ様でした。

○教育長

ほかに何かありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは本日の日程は全て終了いたしました。

これを持ちまして令和3年五所川原市教育委員会第7回臨時会を閉会いたします。

午前11時23分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年6月23日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 1番 丁子谷 悟

五所川原市教育委員会委員 2番 木 村 吉 幸

会議の書記 教育総務課長 永 山 大 介